

番号	第3期中期目標（案）該当箇所	提出された意見の概要	提出された意見に対する市の考え方	区分
1	第2 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 （資料3 2ページ）	「地域医療体制との連携」という言葉が頻繁に用いられていることを評価しつつも、これまでの実態としてその連携が十分に機能しているか疑問を呈し、目標に掲げるだけでなく、着実に実行されることを強く望む、という御意見です。	第3期中期目標（案）では、「第2-4 地域医療連携の強化」をはじめ、「第2-1-(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供」や「第2-1-(4) 救急医療への取組」など、複数の項目で連携強化を目標として掲げております。 御意見の趣旨を踏まえ、法人がこの中期目標を達成するために策定する中期計画において、地域のかかりつけ医や他の医療機関との連携を強化するための具体的な取組が着実に実行され、その成果が市民の皆様に実感していただけるよう、市として法人の取組を注視してまいります。	C 中期目標案は修正しないが、法人が中期計画策定の際に検討する。
2	第2 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 3 患者・住民サービスの向上 (1) 患者及び患者家族の満足度の向上への取組 （資料3 5ページ）	職員一人一人の接遇向上は、患者からの意見箱等で度々指摘されているにもかかわらず、改善されているとは感じられないとの御意見です。 特に、看護部長が看護師に対して改めるべき点を厳しく指導すべき、という具体的な改善策についても言及いただきました。	患者様や御家族に安心して医療を受けていただくためには、質の高い医療技術だけでなく、心のこもった対応が不可欠であると深く認識しております。 第3期中期目標（案）においても、患者満足度向上のための取組の一環として、接遇の向上を目標として掲げております。御意見の趣旨を踏まえ、法人が中期計画を策定するにあたり、全職員が接遇の重要性を再認識し、具体的な改善につながるような研修内容の見直しや、管理者による指導体制の強化について検討するよ	C 中期目標案は修正しないが、法人が中期計画策定の際に検討する。

地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期目標（案）パブリック・コメント提出意見の概要及び市の考え方（案）

意見募集期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月22日（月）

番号	第3期中期目標（案）該当箇所	提出された意見の概要	提出された意見に対する市の考え方	区分
			う促してまいります。	
3	<p>第2 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 地域医療連携の強化</p> <p>(1) 地域のかかりつけ医との連携による2人主治医制の推進</p> <p>(資料3 6ページ)</p>	<p>「2人主治医制」は第1期中期目標から掲げられているが、茨城県西部メディカルセンター開設から6年以上が経過した現在、どの程度機能しているのかが不明確であるとの御意見です。</p> <p>入院患者のうち地元医師からの紹介が何人で全体の何%か、逆に病院から地元医師への紹介が何人で何%か、といった具体的な実績数値を表明すべきではないか、と指摘いただきました。</p>	<p>取組の成果を客観的に評価し、透明性を確保することは極めて重要と考えております。御提案のありました紹介患者数や逆紹介患者数等の実績については、中期目標を達成するための具体的な指標として、法人が策定する中期計画において設定し、その達成状況を毎年度の業務実績評価等で確認していくべきものと考えております。</p> <p>市民の皆様が取組の進捗を実感していただけるよう、法人が中期計画において具体的な数値目標を設定し、その実績を積極的に情報公開していくよう、市として働きかけてまいります。</p>	<p>C</p> <p>中期目標案は修正しないが、法人が中期計画策定の際に検討する。</p>
4	<p>第2 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 信頼性の確保</p> <p>(資料3 6ページ)</p>	<p>「病院づくり」は「地域医療づくり」、さらに「まちづくり」につながるという病院長の基本理念に触れ、コロナ禍で途絶えている市民との意見交換や提案の場を改めて計画してほしい、という御意見です。</p>	<p>「病院づくり」が「まちづくり」につながるという理念の実現には、市民の皆様との対話を通じて問題意識を共有し、ともに地域医療を支える関係を構築することが不可欠です。</p> <p>第3期中期目標（案）においても、地域や関係者に開かれた医療施設としての取組を目標として掲げております。御意見の趣旨を踏まえ、法人が中期計画を策定する際に、コロナ禍</p>	<p>C</p> <p>中期目標案は修正しないが、法人が中期計画策定の際に検討する。</p>

地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期目標（案）パブリック・コメント提出意見の概要及び市の考え方（案）

意見募集期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月22日（月）

番号	第3期中期目標（案）該当箇所	提出された意見の概要	提出された意見に対する市の考え方	区分
			で中断していた市民の皆様との意見交換会を再開するなど、双方向のコミュニケーションを活性化させるための具体的な取組を計画・実行するよう、市として働きかけてまいります。	
5	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 勤務する職員に魅力ある病院づくり</p> <p>(1) 意欲を引き出す人事評価制度の運用</p> <p>(資料3 7ページ)</p>	<p>職員の意欲を引き出す人事評価制度は重要であり、長期にわたる職務には緩みが生じやすいため、たとえ上司であっても評価や降格があつてしかるべき、という厳格な制度運用を求める御意見です。</p>	<p>職員の意欲と能力を最大限に引き出し、質の高い医療サービスを提供し続けるためには、公正かつ実効性のある人事評価制度が不可欠です。</p> <p>御指摘の点は、第3期中期目標（案）の「第3-2-(1) 意欲を引き出す人事評価制度の運用」に掲げた目標の趣旨と合致するものです。市としては、法人がこの目標に基づき、職員の誰もが納得できる公正な評価制度を適切に運用し、組織の活性化につなげていくことを期待しており、その実施状況を注視してまいります。</p>	<p>B</p> <p>中期目標（案）に既に盛り込まれており、修正しない。</p>
6	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 経営基盤の構築</p> <p>(資料3 8ページ)</p>	<p>これまでの収益基盤や収益構造の分析が十分であったか疑問であり、表面的な数字上のからくりではないかとの懸念が示されています。損益基盤や投資構想をしっかりと見直すべき時期ではないか、という御意見です。</p>	<p>市としても、法人が持続的かつ自立的な経営基盤を構築するためには、表面的な収支の改善に留まらず、収益構造そのものを深く分析し、本質的な経営課題を特定したうえで対策を講じることが重要であると考えております。</p> <p>この考えに基づき、第3期中期目標（案）の</p>	<p>B</p> <p>中期目標（案）に既に盛り込まれており、修正しない。</p>

地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期目標（案）パブリック・コメント提出意見の概要及び市の考え方（案）

意見募集期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月22日（月）

番号	第3期中期目標（案）該当箇所	提出された意見の概要	提出された意見に対する市の考え方	区分
			<p>「第4-1 経営基盤の構築」において、収益基盤や収益構造の分析を通じた的確な経営判断を求めています。市は、法人がこの目標を達成するため、徹底した経営分析を行い、その結果に基づいた実効性のある経営改善に取り組むよう、厳しく監督・評価してまいります。</p>	
7	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保と費用の節減</p> <p>（資料3 9ページ）</p>	<p>費用の節減に関して、特に医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約方法等の見直しが重要であると指摘いただきました。これまでの支出状況を点検し、新体制の中で節減方法を考えていくべき、という具体的な提案です。</p>	<p>安定した経営基盤を確立するためには、収益の確保と同時に、不断の経費削減努力が不可欠です。</p> <p>御提案いただいた医薬品や診療材料等の購入方法の見直しについては、第3期中期目標（案）の「第4-2 収益の確保と費用の節減」において、法人が取り組むべき具体的な事項として明確に指示しております。市としては、法人がこの目標に基づき、共同購入の活用や価格交渉、在庫管理の最適化など、あらゆる手法を検討し、着実な費用節減を実現することを期待しております。</p>	<p>B</p> <p>中期目標（案）</p> <p>に既に盛り込まれており、修正しない。</p>